

令和 5 年 7 月 20 日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地
坂井市春江町針原第 6 5 号
医療法人博俊会
理事長 嶋田 俊之
電話 0776 (51) 0029



決 算 届

令和 4 年 5 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人博俊会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県坂井市春江町針原第65号7番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8年 3月28日

(4) 設立登記年月日 平成 8年 4月 5日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	嶋田 俊之	医師・春江病院 管理者
理事	嶋田 彩	技術翻訳業
同	土田 哲	医師・春江病院 脳神経外科部長
同	吉田 保裕	株式会社アイビックス 代表取締役社長
同	道場 英男	株式会社法美社 副社長
同	野村 健一	医師・野村医院 院長
監事	船谷 友代	福井大学教育学部附属特別支援学校 教諭
同	瓜生 康二	福井トータル保険
評議員	嶋田 洋子	無職
同	伊藤 良恵	春江病院 診療情報室
同	前川 晃一郎	診療放射線技師
同	戸部 美保	有限会社あおいコンタクト 代表取締役
同	嶋田 慶子	無職
同	嶋田 博之	医師、東日本少年矯正医療・教育センター医療部保健課長
同	小坂 浩隆	医師、福井大学医学部 教授
同	三寺 潤	福井工業大学 教授
同	立神 歩実	社会保険労務士・立神事務所
同	浅川 武司	福井信用金庫春江中央支店 支店長

同	村田 洋子	管理栄養士
同	半田 温美	株式会社ベネフィット-イオン

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	春江病院	福井県坂井市春江町針原第65号7番地	一般病床 137床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
春江病院居宅介護支援事業所	福井県坂井市春江町針原第65号7番地	
デイサービスセンターカルミア春江	福井県坂井市春江町江留下屋敷第54号1番地	
春江病院訪問看護ステーション	福井県坂井市春江町針原第65号7番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月22日 令和3年度決算の決定

令和 5年 4月26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人博俊会
 所在地 坂井市春江町針原第6 5号7 番地

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和5年 4月 30日現在)

1. 資 産 額 5,664,604 千円
 2. 負 債 額 2,916,774 千円
 3. 純 資 産 額 2,747,830 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,529,069
B 固 定 資 産	2,135,535
C 資 産 合 計 (A+B)	5,664,604
D 負 債 合 計	2,916,774
E 純 資 産 (C-D)	2,747,830

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人博俊会
所在地 坂井市春江町針原第65号7番地

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

貸借対照表（病院又は介護老人保健施設）
（令和5年 4月 30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,529,069	I 流動負債	441,854
現金及び預金	2,923,744	支払手形	
事業未収金	592,160	買掛金	140,680
未収収益	9,091	短期借入金	
たな卸資産	6,524	1年内返済長期借入金	165,360
仮払金	504	未払金	96,025
前払費用	530	未払費用	
その他の流動資産	116	未払法人税等	29,937
貸倒引当金	△ 3,600	未払消費税等	2,666
II 固定資産	2,135,535	前受金	86
1 有形固定資産	2,067,889	預り金	
建物	1,533,977	前受収益	
構築物	132,289	その他の流動負債	7,100
医療用器械備品	133,834	II 固定負債	2,474,920
その他の器械備品	26,865	医療機関債	
車両及び船舶	1,568	長期借入金	2,395,185
土地	234,567	役員借入金	
建設仮勘定		長期未払金	79,735
その他の有形固定資産	4,789	負債合計	2,916,774
2 無形固定資産	47,098	純資産の部	
借地権	13,436	科目	金額
ソフトウェア	33,422	I 資本剰余金	90,000
その他の無形固定資産	240	II 利益剰余金	2,657,830
3 その他の資産	20,548	繰越利益積立金	2,657,830
出資金	40	III 評価・換算差額等	
保証金		その他有価証券評価差額金	
保険積立金	16,914	繰延ヘッジ損益	
敷金	3,087	純資産合計	2,747,830
長期前払費用	282	負債・純資産合計	5,664,604
長期預け金	225		
資産合計	5,664,604		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人博俊会
 所在地 坂井市春江町針原第65号7番地

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,659,987
2 事業費用		
(1)事業費	3,409,499	
(2)本部費	0	3,409,499
本来業務事業利益		250,488
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		153,056
2 事業費用		159,001
附帯業務事業損失		5,945
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		244,543
II 事業外収益		
受取利息	36	
その他の事業外収益	36,272	36,308
III 事業外費用		
支払利息	7,262	
その他の事業外費用		7,262
経常利益		273,589
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	1,828	1,828
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	5,205	5,205
税引前当期純利益		270,212
法人税・住民税及び事業税	63,555	
法人税等調整額		63,555
当期純利益		206,657

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人博俊会

所在地 坂井市春江町針原第 6 5 号 7 番地

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
1	該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統括を記載する。
 2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式6

監事監査報告書

医療法人博俊会

理事長 嶋田 俊之 殿

私たちは、医療法人博俊会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 10日

医療法人博俊会

監事 嶋田 俊之 印

監事 船谷 友伸